

令和7年 第1回定例会
小山広域保健衛生組合議会会議録

令和7年3月7日

小山広域保健衛生組合議会

令和7年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (3月7日)

議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	4
事務局職員出席者	4
議事日程の報告	5
議長挨拶	5
諸般の報告	6
会議録署名議員の指名の件	8
会期決定の件	8
近況報告の件	8
議案第1号から第7号の件、上程、管理者提案理由の説明	10
議案第1号の件、説明、質疑、討論、採決	12
・議案第1号 令和7年度小山広域保健衛生組合一般会計予算	
議案第2号の件、説明、質疑、討論、採決	16
・議案第2号 令和6年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算(第2号)	
議案第3号の件、説明、質疑、討論、採決	19
・議案第3号 監査委員の選任について	
議案第4号の件、説明、質疑、討論、採決	20
・議案第4号 建設工事請負契約の一部変更について	
議案第5号から第7号の件、説明、質疑、討論、採決	22
・議案第5号 財産の取得について(追認)	
・議案第6号 財産の取得について(追認)	
・議案第7号 財産の取得について(追認)	
議第1号から第3号の件、上程、提案理由の説明、質疑、討論、採決	23

- ・議第1号 小山広域保健衛生組合議会会議規則の全部改正について
- ・議第2号 小山広域保健衛生組合議会傍聴規則の全部改正について
- ・議第3号 小山広域保健衛生組合議会議員説明会規程の制定について

閉会の宣告-----27

署名議員-----28

◎ 招 集 告 示

小山広域保健衛生組合
告 示 第 1 号
令和7年2月10日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、令和7年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

小山広域保健衛生組合
管理者 浅 野 正 富

1 期 日 令和7年3月7日（金）午前10時～

2 場 所 小山広域保健衛生組合 2階大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（11名）

3番	宮 崎	美 知 子	4番	坂 口	進 治
6番	小 谷 野	晴 夫	7番	秋 山	幸 男
8番	渡 辺	一 男	9番	佐 藤	忠 博
10番	橋 本	守 行	11番	森 田	晃 吉
12番	福 田	幸 平	13番	福 田	洋 一
14番	山 野 井	孝			

不応招議員（3名）

1番	津 野 田	重 一	2番	稲 見	敏 夫
5番	伊 藤	陽 一			

令和7年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会

議 事 日 程

令和7年3月7日
午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名の件
日程第2 会期決定の件
日程第3 近況報告の件
日程第4 議案第1号から第7号の件、上程、管理者提案理由の説明
日程第5 議案第1号の件、説明、質疑、討論、採決
日程第6 議案第2号の件、説明、質疑、討論、採決
日程第7 議案第3号の件、説明、質疑、討論、採決
日程第8 議案第4号の件、説明、質疑、討論、採決
日程第9 議案第5号から第7号の件、説明、質疑、討論、採決
日程第10 議 第1号から第3号の件、上程、提案理由の説明、質疑、討論、採決
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（11名）

3番	宮 崎	美 知 子	4番	坂 口	進 治
6番	小 谷 野	晴 夫	7番	秋 山	幸 男
8番	渡 辺	一 男	9番	佐 藤	忠 博
10番	橋 本	守 行	11番	森 田	晃 吉
12番	福 田	幸 平	13番	福 田	洋 一
14番	山 野 井	孝			

○欠席議員（3名）

1番	津 野 田	重 一	2番	稻 見	敏 夫
5番	伊 藤	陽 一			

○説明のための出席者

管 理 者（小 山 市 長）	浅 野 正 富
副 管 理 者（下 野 市 長）	坂 村 哲 也
副 管 理 者（野 木 町 長）	真 瀬 宏 子
副 管 理 者（上 三 川 町 長）	星 野 光 利
副 管 理 者（小 山 市 副 市 長）	初 澤 正 実
会 計 管 理 者（小山市会計管理者）	金 澤 雄 大

事務局長	細 島 讓
総務課長	鹿 久 保 礼 子
政策課長	福 岡 篤
施設課長	坂 本 秀 行
施設課課長補佐	伊 澤 勇

○事務局職員出席者

総務課総務係長	佐 山 泰 教
総務係	森 貴 彬

○議事日程の報告

○鹿久保礼子総務課長 全員、ご起立をお願いいたします。

礼、ご着席願います。

出席議員数および議事日程を報告いたします。

ただいまの出席議員数は、11名であります。

なお、津野田 重一議員、稲見 敏夫議員、並びに伊藤 陽一議員から欠席する旨、届出がございました。

次に、本日の議事日程を申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名の件

日程第2 会期決定の件

日程第3 近況報告の件

日程第4 議案第1号から第7号の件、上程、管理者提案理由の説明

日程第5 議案第1号の件、説明、質疑、討論、採決

日程第6 議案第2号の件、説明、質疑、討論、採決

日程第7 議案第3号の件、説明、質疑、討論、採決

日程第8 議案第4号の件、説明、質疑、討論、採決

日程第9 議案第5号から第7号の件、説明、質疑、討論、採決

日程第10 議案第1号から第3号の件、上程、提案理由の説明、質疑、討論、採決

次に、本会議に出席した事務局職員の氏名を申し上げます。

総務課総務係長

佐山 泰教

総務係

森 貴彬

以上であります。

○議長挨拶

○福田洋一議長 皆さんおはようございます。

先ほどは議員説明会大変お疲れさまでございました。令和7年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。議員の皆様には公私ともにご多忙のところ、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

いよいよだんだん3月になりましてね、今年に入ってから乾燥が続いて、そしてこの間の雪混じりの雨というのは本当に、この乾燥しきった中、一息ついたのかな。また岩手の他でもね、雨が降って少し収束の兆しが見えてきたということで、1日も早い収束と被災された方々にお見舞いを申し上げたいと思います。

今期、定例会は令和7年度小山広域保健衛生組合一般会計予算案を始め、令和6年度補正予

算案、監査委員の選任など、重要案件が提出されることとなっております。議員の皆様には、慎重にご審議の上、適切なご決定をなされまして、市民の住民の負託に応えられますよう、お願い申し上げます。

なお、議事運営につきましては、皆様の特段のご支援とご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

午前10時04分 開 会

○福田洋一議長 ただいまから、令和7年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○福田洋一議長 日程に先立ち、総務課長に諸般の報告をさせます。

鹿久保総務課長

○鹿久保礼子総務課長 はい。諸般の報告を申し上げます。

監査結果の報告について、監査委員からお手元に配付のとおり、定例監査結果報告1件が提出されております。前例により朗読を省略させていただき、会議録に登載いたしますので、ご了承願います。

小広組監第6号

令和6年11月28日

小山広域保健衛生組合議会議長 福田 洋一 様

小山広域保健衛生組合

監査委員 館野 治信

小山広域保健衛生組合

監査委員 坂口 進治

令和6年度定例監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定例監査を実施したので、同条第9項の規定により別紙のとおり提出する。

定例監査報告

- 1 監査対象 総務課、政策課、施設課
- 2 監査期日 令和6年11月20日（水）午前10時00分～午後3時00分
場 所 小山広域保健衛生組合 2階 大会議室
- 3 監査の方法 監査は、事前に提出を求めた監査資料の予備監査終了後、監査資料に基づき、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか及び経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかについて、関係職員から説明を聴取し実施した。
- 4 監査の結果 監査の結果、令和6年度（4月1日～9月30日）における小山広域保健衛生組合の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、概ね適正かつ効果的に執行されたものと認められた。
- 5 講評 定例監査資料及び関係帳簿、証ひょう資料に基づき各所属長から詳細に説明を受け、その内容について確認、検証を行った。

予算の執行状況については、歳入、歳出ともに予算に基づき順調に執行されており、業務執行に当たっては、正確であると認められた。

また、施設の管理運営については、各施設の役割を認識し、安全で効率的な維持管理がされており、周辺の環境にも注意を払われていることを確認することができた。

当組合の財政状況は、大部分の財源が構成市町の分担金であり、各市町の財政状況も厳しい状況が続くものと予測されるが、老朽化した施設の補修、維持管理に係る委託料、第2期エネルギー回収推進施設の建設に係る費用など、多額の財源を必要としている状況である。

懸念事項は災害事故などの発生であり、リスクマネジメントとして業務従事者の安全の徹底、そのための安全教育の実施をお願いしたい。

今後も当組合を取りまく財政状況は、逼迫したものとなるが、職員においては、構成市町の住民の負託に応えるよう効率的で効果的な業務の執行を切望し講評とする。

次に、地方自治法第121条の規定に基づき、出席を要求した者の職・氏名は、お手元に配付い

たしました一覧表のとおりでございますので、ご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名の件

○福田洋一議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、小山広域保健衛生組合議会会議規則第2条の規定を受けて準用する小山
市議会会議規則第89条の規定により、

14番 山 野 井 孝 議員

3番 宮 崎 美 知 子議員

を指名いたします。

○会期決定の件

○福田洋一議長 日程第2 会期決定の件を議題とします。

お諮りいたします。

今期、定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○福田洋一議長 ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日1日と決定をいたしました。

○近況報告の件

○福田洋一議長 日程第3 近況報告の件を議題といたします。

管理者に報告を求めます。

浅野管理者。

○浅野正富管理者 はい。本日ここに、令和7年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会を招集
いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、開会の運びとなりましたことに対しまして、
感謝と御礼を申し上げます。

昨年10月28日に開催いたしました第3回組合議会定例会以降の近況につきまして、ご報告申
し上げます。

はじめに、小山地区夜間休日急患診療所についてであります。年末年始の休暇が長かった
ことから、例年を上回る利用がありましたが、診療を滞りなく実施したところであります。な
お、2月末までの総利用患者数は5,558人であり、前年度と比較いたしますと1,087人減少して
おります。

また、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの検査数は2,827人であり、うち新型コ

ロナウイルス陽性者数が616人、インフルエンザ陽性者数が1,054人となっております。次に、休日急患歯科診療所についてであります、2月末までの総利用患者数は202人であり、前年度と比較いたしますと、18人減少しております。

次に、小山聖苑についてであります、2月末までの火葬炉の稼働日数は278日で、火葬件数は2,673件でございました。前年度と比較いたしますと、192件、7.7%の増となります。斎場の利用日数は332日、告別式及び通夜式の件数は、合計956件でございました。前年度と比較いたしますと、11件、1.2%の増となります。

次に、4月1日から完全実施となります、指定ごみ袋制度についてであります、これまで実施してまいりました周知・啓発により、多くの住民や事業者の皆様を知っていただくことができました。指定ごみ袋は、現在、管内の店舗やECサイトなどで、既存のごみ袋と同等の価格帯で販売されているところでございます。

一方で、この制度の目的は、資源物の分別徹底により「もやししかないごみ」を減らすとともに、地球規模で取り組む環境問題への関心を高めていただくところであります。この目的を多くの皆様にご理解いただけるよう、4月以降も引き続き周知・啓発に努めてまいります。

次に、各施設の実績についてであります、中央清掃センターの2月末までのごみの総搬入量は5万451tでございました。

主な内訳は、もやししかないごみが4万8,670t、小山市の可燃系資源物が1,781tとなっており、前年度と比較いたしますと、ごみの総搬入量は866t、1.7%の減となります。

次に、南部清掃センターについてであります、2月末までのごみの総搬入量は、4,603tでございました。

主な内訳は、プラ容器が2,238t、剪定枝が1,253t、野木町の生ごみが590t、可燃系資源物が522tとなっており、前年度と比較いたしますと、ごみの総搬入量は64t、1.4%の増となります。

搬出につきましては、選別処理を行ったプラ容器は、日本容器包装リサイクル協会を通して、1,628tを再商品化しており、また、剪定枝チップは民間企業に1,019tを売却し、燃料や堆肥原料として再生利用しております。

次に、リサイクルセンターについてであります、2月末までのごみの総搬入量は、7,104tでございました。主な内訳は、不燃ごみと粗大ごみが3,882t、ビン・缶・ペットボトルの不燃系資源物が1,945t、有害ごみと小型家電が360t、り災ごみが45t、下野市の可燃系資源物が872tとなります。前年度と比較いたしますと、ごみの総搬入量が42t、0.6%の減となります。

搬出につきましては、選別処理をした鉄缶プレスは74t、アルミ缶プレスは233t、ペットボトルは682t、鉄スクラップは939t、非鉄金属スクラップは70tを売却いたしました。

リユース品の売却につきましては、毎月1日に出品をしており、144点を売却したところでご

ざいます。

また、昨年12月8日には、リサイクルセンターにおいて、ごみ処理を身近に感じ、分別について考えていただくためのイベントを試行的に開催いたしましたところ、延べ308名の方にご来場いただき、ご好評をいただきました。今後につきましては、今回得た経験や反省を活かし、より良いイベントとして開催できるよう検討してまいります。

次に、小山広域クリーンセンターについてであります。2月末までの搬入量は、し尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥が3万4,911 t、生ごみが151 tとなっており、前年度と比較いたしますと、し尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥の搬入量は857 t、2.5%の増、生ごみは64 t、29.8%の減となります。また、製造した堆肥を244 t売却いたしました。

次に、第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業建設工事の進捗状況についてですが、新直搬ヤード・計量棟エリアにつきましては、4月1日からの供用開始に向けた試運転を、調整池エリアにつきましては、植栽工事等を進めております。

また、焼却施設本体につきましては、昨年末にごみピット部の掘削工事が完了し、現在はピット本体となるコンクリート躯体工事を行っているところでございます。

今後も、令和9年4月の施設全体の供用開始を目指して事業を進めてまいります。

以上が、今議会における近況報告でございます。

○福田洋一議長 以上で、管理者の報告は、終わりました。

ただいまの報告に限り、質疑を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○福田洋一議長 はい。ないようですので、以上をもちまして、近況報告に対する質疑を終わります。

○議案第1号から第7号までの件、上程、管理者提案理由の説明

○福田洋一議長 日程第4、議案第1号から第7号までを一括議題といたします。

本件について、お手元に配付のとおり、管理者から議案が提出されておりますので、送付書及び議案件名の朗読を省略し、会議録に登載することについて、ご了承願います。

小山広域保健衛生組合議会議長 福田 洋一様

小山広域保健衛生組合管理者 浅野 正富

小山広域保健衛生組合議会議案等の送付について

令和7年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会の議案書を別冊のとおり送付いたします。

記

議案番号	件名
議案第1号	令和7年度小山広域保健衛生組合一般会計予算
議案第2号	令和6年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算（第2号）
議案第3号	監査委員の選任について
議案第4号	建設工事請負契約の一部変更について
議案第5号	財産の取得について（追認）
議案第6号	財産の取得について（追認）
議案第7号	財産の取得について（追認）
議第1号	小山広域保健衛生組合議会会議規則の全部改正について
議第2号	小山広域保健衛生組合議会傍聴規則の全部改正について
議第3号	小山広域保健衛生組合議会議員説明会規程の制定について

○福田洋一議長 次に、上程議案等の概要について、管理者の説明を求めます。

浅野管理者。

〔浅野管理者登壇〕

○浅野正富管理者 はい。ただいま上程になりました議案等の概要について、ご説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、当初予算に関するもの1件、補正予算に関するもの1件、人事に関するもの1件、契約に関するもの1件、財産の取得の追認に関するもの3件の計7件であります。

はじめに、議案第1号は、令和7年度小山広域保健衛生組合一般会計予算であります。

予算編成にあたりましては、現在進行中の第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業に重点的に予算を配分する一方、構成市町の財政負担を軽減し、平準化を図るため、組合債の活用のほか、継続的な事業の見直しなど、効率的・効果的な財政運営の方針に沿って、予算を編成いたしました。

この結果、令和7年度の一般会計の予算総額は、対前年度比111.6%増の106億3,015万7千円となったところであります。

以上が、令和7年度広域保健衛生組合一般会計予算の概要であります。

次に、議案第2号は、令和6年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算第2号についてでありまして、歳入歳出予算に7億339万5千円を追加し、予算総額を57億4,019万2千円とするものであります。

次に、議案第3号は、監査委員の選任についてでありまして、議会の同意を得るため、提案す

るものであります。

次に、議案第4号は、建設工事請負契約の一部変更についてでありまして、令和6年10月に締結いたしました小山広域保健衛生組合第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業建設工事請負契約の一部を変更することについて、小山広域保健衛生組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、提案するものであります。

次に、議案第5号から議案第7号までの3件は、財産の取得について追認を求めるものであります。議案第5号は、令和4年度160t焼却施設用火格子について、議案第6号は、令和5年度160t焼却施設用火格子について、議案第7号は、令和6年度160t焼却施設用火格子について、それぞれ必要な議会の議決を経ずに取得していたことから、追認の議決を求めるものであります。

以上が、今回提出いたしました議案等の概要であります。

何とぞ慎重ご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○福田洋一議長 管理者の説明は、終わりました。

○議案第1号の件、説明、質疑、討論、採決

○福田洋一議長 日程第5、議案第1号「令和7年度小山広域保健衛生組合一般会計予算」を議題とします。

議案の朗読を省略して、事務局の説明を求めます。

細島事務局長。

○細島議事務局長 はい。ただいま上程となりました議案第1号「令和7年度小山広域保健衛生組合一般会計予算」について、ご説明申し上げます。

別冊になっております「令和7年度小山広域保健衛生組合一般会計予算書」をご覧くださいと存じます。

それでは、1ページをお開きください。

第1条第1項のとおり令和7年度小山広域保健衛生組合一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ106億3,015万7千円、前年度比で56億697万8千円、111.6%の増額で編成いたしました。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算」のとおりでございますが、詳細につきましては、別途ご説明申し上げます。

1ページに、お戻りください。

第2条の「地方債」につきましても、別途ご説明申し上げます。

第3条は、一時借入金の借入限度額を規定したものであり、最高額を前年度と同額の6億円といたしました。

第4条は、歳出予算の流用禁止に関する例外になりますが、従来同様に定めたところでございます。

次に、4ページをお開きください。

「第2表 地方債」について、ご説明申し上げます。

1の「第2期エネルギー回収推進施設整備事業」の施設建設工事の借入限度額を36億2,220万円とするなど、記載のとおりとするものでございます。

次に、5ページをご覧ください。

歳入歳出予算事項別明細書の総括表でございます。

前述しましたとおり、歳入歳出とも比較欄の一番下に記載のとおり、前年度比で56億697万8千円の増額となっていることを、ご確認いただければと存じます。

次に、6ページ、7ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書の歳入について、ご説明申し上げます。

1款・分担金及び負担金、1項・分担金、1目・市町分担金は、42億779万3千円で、前年度より8,566万6千円、2.1%の増額でございます。

次に、2款・使用料及び手数料、1項・使用料、1目・衛生使用料は、1億2,074万7千円で、前年度より3,173万8千円、35.7%の増額でございます。

主に、夜間休日急患診療所について、受診者数の増加を見込んだことによる増額でございます。

同じく、2項・手数料、1目・衛生手数料は、3億2,063万1千円で、前年度より1,620万2千円、4.8%の減額でございます。

主に、指定ごみ袋制度導入に伴い、事業系ごみのうち「もやすすかないごみ」について、搬入量の減少を見込んだことによる減額でございます。

次に、3款・国庫支出金、1項・国庫補助金、1目・衛生費国庫補助金は、19億3,385万8千円で、前年度より18億8,384万5千円の増額でございます。第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業建設工事に伴う循環型社会形成推進交付金でございます。

次に、4款・県支出金、1項・県補助金、1目衛生費県補助金は、小児救急医療施設運営費補助金の237万9千円で前年度より262万1千円、52.4%の減額でございます。

この補助金は、小児受診者数が少ない場合の赤字補填分として交付されるものですが、小児受診者数の増加が見込まれることから減額としたものでございます。

次に、5款・財産収入、1項・財産運用収入、1目・財産貸付収入は、29万7千円で前年度より11万4千円、62.3%の増額でございます。

主に、8款・諸収入、2項・雑入、1目・雑入の電気使用料として計上していたものの、敷地貸付料に含めたことによるものでございます。

8 ページ・9 ページをお開きください。

次に、6 款・繰入金、1 項・基金繰入金、1 目・財政調整基金繰入金は、2 億2,460 万1 千円で前年度より2 億2,460 万円の増額でございます。

これは第2 期エネルギー回収推進施設整備・運営事業建設工事のインフレスライド増額分を財政調整基金より繰り入れるものでございます。

7 款・繰越金、1 項・繰越金、1 目・繰越金及び8 款・諸収入、1 項・組合預金利子、1 目・組合預金利子は、それぞれ科目設置の1 千円で前年度と同額でございます。

次に、8 款・諸収入、2 項・雑入、1 目・雑入は1 億9,764 万9 千円で、前年度より2,823 万8 千円、16.7%の増額でございます。

主に、各施設における資源物売却料、売却単価の上昇を見込んだものでございます。

次に、9 款・組合債、1 項・組合債、1 目・衛生債は、36 億2,220 万円で、前年度より33 億7,160 万円の増額でございます。

第2 期エネルギー回収推進施設整備・運営事業建設工事に係る一般廃棄物処理事業債によるものでございます。

次に、10 ページ・11 ページをお開きください。

歳出について、ご説明いたします。恐れ入りますが、予算参考資料の4 ページ、「事業費に関する調べ」を併せてご覧ください。

1 款・議会費、1 項・議会費、1 目・議会費は、256 万7 千円で、前年度より55 万4 千円、27.5%の増額でございます。

次に、2 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費は、9,695 万円で、前年度より439 万9 千円、4.3%の減額でございます。

主に、財務会計システムの更新に伴うシステム導入事業が完了したことによる委託料の減額によるものでございます。

12 ページ・13 ページをお開きください。

同じく、2 目・政策管理費は、5,628 万8 千円で、前年度より254 万4 千円、4.7%の増額でございます。

主に、クリーンセンター管理棟の什器類の更新に伴う備品購入費の増額によるものでございます。

同じく、2 項・監査委員費、1 目・監査委員費は、6 万5 千円で、前年度より4 万7 千円、42%の減額でございます。

14 ページ・15 ページをお開きください。

併せて、予算参考資料の5 ページ・6 ページ「事業費に関する調べ」をご覧ください。

3 款・衛生費、1 項・保健衛生費、1 目・夜間休日急患診療所費は、8,435 万3 千円で、前年度

より460万9千円、5.8%の増額でございます。

主に、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザの検査キット購入費用の増額によるものでございます。

同じく、2目・休日急患歯科診療所費は、1,174万8千円で、前年度より295万4千円、33.6%の増額でございます。

主に、レントゲン装置機器の入替えに伴う備品購入費の増額によるものでございます。

同じく、3目・小山聖苑費は、1億6,675万7千円で、前年度より1,222万7千円、6.8%の減額でございます。

主に、令和6年度に施設改修工事が完了したことによる、工事請負費の減額によるものでございます。

16ページ・17ページをお開きください。

同じく、2項・清掃費、1目・施設管理費は、9,790万9千円で、前年度より1,785万5千円、22.3%の増額でございます。

主に、施設課管理係の人員増による人件費の増加によるものでございます。

同じく、2目・焼却施設費は、17億9,331万3千円で、前年度より4,678万円、2.7%の増額でございます。

主に、第2期エネルギー回収推進施設の一部である直接搬入ヤード等が稼働開始されることによる、運営業務委託費用の新規計上によるものでございます。

同じく、3目・南部清掃センター費は、2億5,546万6千円で、前年度より608万1千円、2.3%の減額でございます。

主に、南部清掃センター運営業務委託料の物価変動等による減額によるものでございます。

18ページ・19ページをお開きください。

同じく、4目・小山広域クリーンセンター費は、5億2,855万8千円で、前年度より5,927万9千円、12.6%の増額でございます。

主に、組合事務局が入る管理棟の空調機更新工事費用計上によるものでございます。

同じく、5目・リサイクルセンター費は、4億3,045万4千円で、前年度より3,999万1千円、8.5%の減額でございます。

主に、不燃物残渣の搬出予定数量の減少に伴う、委託料の減額によるものでございます。

同じく、6目・ごみ処理施設建設費は、63億8,499万8千円で、前年度より55億1,013万5千円の増額でございます。

主に、第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業建設工事によるものでございます。

次に、20ページ・21ページをお開きください。

併せて、予算参考資料の7ページ、「事業費に関する調べ」をご覧ください。

4 款・公債費、1 項・公債費、1 目・元金は、6億7,720万8千円で、前年度より3万7千円の増額でございます。

同じく、2 目・利子は、3,852万3千円で、前年度より2,497万6千円、184.4%の増額でございます。

主に、第2期エネルギー回収推進施設建設事業に係る、組合債の利子償還が開始されることによる増額でございます。

5 款・予備費、1 項・予備費、1 目・予備費は、前年度と同額の500万円でございます。

なお、22ページ以降の給与費明細書等の調書につきましては、後ほどご参照いただければと存じます。

また、予算参考資料、市町別分担金、分担率算出基礎資料につきましても、併せてご参照いただければと存じます。

以上が、議案第1号「令和7年度小山広域保健衛生組合一般会計予算」の説明となります。

何とぞ慎重ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○福田洋一議長 上程議案に対し、質疑を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○福田洋一議長 はい、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○福田洋一議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○福田洋一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議案第2号の件、説明、質疑、討論、採決

○福田洋一議長 日程第6、議案第2号「令和6年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算(第2号)」を議題とします。

議案の朗読を省略して、事務局の説明を求めます。

細島事務局長。

○細島譲事務局長 はい。ただいま上程となりました議案第2号「令和6年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算(第2号)」についてご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、主に資源物売却単価上昇による資源売却料の補正、事業費の確定に伴う補正、第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業建設工事に伴う補正でございます。

議案書の1ページをお開きいただきたいと存じます。

第1条第1項のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億339万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億4,019万2千円にしようとするものでございます。各款、各項の補正につきましては、2ページ及び3ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりでございますが、詳細につきましては、別途ご説明申し上げます。

4ページをお開きください。

地方債補正について、ご説明申し上げます。

「第2表地方債補正」は、変更が1件でございます。1番「第2期エネルギー回収推進施設整備事業」について、令和6年度事業費の増額に伴い、限度額を1億5,840万円増額し、4億1,800万円とするものでございます。

続いて、歳入歳出補正予算の事項別明細書について、ご説明申し上げます。

6ページ・7ページをお開きください。

歳入について、ご説明申し上げます。

まず、1款・分担金及び負担金、1項・分担金、1目・市町分担金は、273万9千円の減額でございます。

内訳は、7ページ上段に記載されておりますが、

小山市、下野市、野木町が、0円。上三川町が、273万9千円の減額でございます。

こちらは、令和5年度決算額確定による前年度余剰金額を減額するものでございますが、小山市・下野市・野木町につきましては、今後、第2期エネルギー回収推進施設整備事業への費用負担が増加することから、財政調整基金へ積立をするために0円。上三川町は273万9千円の減額となるものでございます。

次に、2款・使用料及び手数料、2項・手数料、1目・衛生手数料は、2,137万8千円の増額でございます。

こちらは、中央清掃センターに搬入される事業系ごみが増加したことによる増額でございます。

次に、3款・国庫支出金、1項・国庫補助金、1目・衛生費国庫補助金は、6,130万8千円の増額でございます。

こちらは、第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業建設工事のインフレスライドによる増額及び交付金前倒しによる令和6年度事業費増額分の交付金でございます。

次に、4款・県支出金、1項・県補助金、1目・衛生費県補助金は、250万円の減額でございます。

ます。

こちらは、小児救急医療施設運営費補助金について、小児科受診者数の増加による減額でございます。

次に、7款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金は、3億9,021万円の増額でございます。

こちらは、令和5年度決算額確定による前年度繰越金額を増額するものでございます。

次に、8款・諸収入、2項・雑入、1目・雑入は、7,733万8千円の増額でございます。

こちらは、中央清掃センター、南部清掃センター、リサイクルセンターの資源物売却料について、今年度の売却単価が見込より上昇したことにより、増額するものでございます。

8ページ・9ページをお開きください。

次に、9款・組合債、1項・組合債、1目・衛生債は、1億5,840万円の増額でございます。

こちらは、第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業建設工事の令和6年度事業費の増額によるものでございます。

10ページ・11ページをお開きください。

歳出について、ご説明申し上げます。

2款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費は、5億3,239万6千円の増額でございます。

こちらは、令和5年度の繰越金及び各事業費で発生した歳出の不用額を財政調整基金へ積み立てるために増額するものでございます。

次に、2目・政策管理費は、200万円の減額でございます。

次に、3款・衛生費、1項・保健衛生費、1目・夜間休日急患診療所費は、歳入の4款・県支出金を減額したことにより、財源内訳が変更になるものでございます。

次に、3目・小山聖苑費は、2,200万円の減額でございます。

こちらは、燃料費の不用額、施設等改修工事費の入札差金を減額するものでございます。

次に、3款・衛生費、2項・清掃費、2目・焼却施設費は、3,844万6千円の減額でございます。

こちらは、160t焼却施設のストーカ等、部品購入量の減少や粗大破碎物処分委託料の減額、焼却施設補修工事の入札差金の減額、また、栃木県所有の土地購入を予定しておりましたが、河川法に関する手続きが遅延していることに伴い減額するものでございます。

次に、3目・南部清掃センター費、5目・リサイクルセンター費は、歳入の8款・諸収入を増額したことにより、財源内訳が変更になるものでございます。

次に、6目・ごみ処理施設建設費は、2億3,344万5千円の増額でございます。

こちらは、第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業建設工事の契約変更による増額、及び交付金前倒しによる、令和6年度事業費の増額によるものでございます。

以上が、議案第2号「令和6年度小山広域保健衛生組合一般会計補正予算(第2号)」の説明

となります。

何とぞ慎重ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○福田洋一議長 上程議案に対し、質疑を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○福田洋一議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○福田洋一議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○福田洋一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議案第3号の件、説明、質疑、討論、採決

○福田洋一議長 日程第7、議案第3号「監査委員の選任について」を議題とします。

上程議案に対し、管理者の説明を求めます。

浅野管理者。

○浅野正富管理者 はい。ただいま上程になりました議案第3号「監査委員の選任について」ご説明を申し上げます。

識見を有する者のうちから選任いたしました監査委員の「館野治信」氏は、令和6年12月9日をもって、上三川町の監査委員の任期満了により退任となり、その後任者として、「永水克欣」氏を選任することについて、地方自治法第196条第1項及び小山広域保健衛生組合規約第16条第2項の規定により、議会の同意を求めるため、提案するものであります。

住所、生年月日につきましては、それぞれ記載のとおりでございまして、経歴等につきましては、議案参考資料1ページに記載いたしましたので、ご参照いただきたいと存じます。

何とぞよろしくお願いいたします。

○福田洋一議長 管理者の説明は、終わりました。

お諮りいたします。

ただいま上程の議案は人事案件で、慎重検討の上、提案されたものと認め、質疑、討論を省略し、直ちに採決をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○福田洋一議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

監査委員に「永水克欣」氏を選任することに同意したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○福田洋一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号「監査委員の選任について」同意することに決しました。

○議案第4号の件、説明、質疑、討論、採決

○福田洋一議長 日程第8、議案第4号「建設工事請負契約の一部変更について」を議題とします。

議案の朗読を省略して、事務局の説明を求めます。

細島事務局長。

○細島議事務局長 はい。ただいま上程となりました議案第4号「建設工事請負契約の一部変更について」ご説明申し上げます。

議案書の14ページをお開きいただきたいと存じます。

併せまして議案参考資料の2ページ・3ページをご参照いただきたいと存じます。

令和6年10月に締結した、小山広域保健衛生組合第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業建設工事請負契約の一部変更について、小山広域保健衛生組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものでございます。

工事名は小山広域保健衛生組合第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業建設工事でございます。

変更前の請負代金額は239億661万9千円、変更後は239億6,766万9千円で、変更によります増額は6,105万円でございます。

契約の相手方は、荏原・佐藤・板橋・斉藤・小林特定建設工事共同企業体でございます。

変更の理由につきましては、発注時において確認困難な要因に対処するため、小山広域保健衛生組合建設工事請負契約書第20条を適用し、請負代金額を変更するものでございます。

以上が、議案第4号「建設工事請負契約の一部変更について」の概要でございます。

何とぞ慎重ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○福田洋一議長 上程議案に対し、質疑を許します。

○4番(坂口進治議員) はい議長。

○福田洋一議長 4番、坂口進治議員。

○4番(坂口進治議員) はい。先ほどの議員説明会の中で、発注前の調査で確認できなかった

という風に説明がここに書いてあるんですが、必ず工事前にはですね、試掘ってという調査を行うって形だと思うんですが、どのぐらいの範囲で調査を行ったのかっていうのと、もし、だいたいどのぐらいの金額が、調査にかかる金額が入っているのかちょっとお答えください。

○福田洋一議長 答弁。坂本課長。

○坂本秀行施設課長 はい。ただいまのご質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、工事を始める前に、事業者の方が、この辺のボーリング調査を実施しました。このボーリング調査の数につきましては、文献などに2ヶ所から3ヶ所、あまりやると工事費が大きくなってしまいますので、2ヶ所から3ヶ所やることになっているということなので、3ヶ所、この計量棟を造る辺りと、ストックヤードの辺りを調査しました。

その時は、こういった地下の支障物、堅固層とか金属のくずのところに当たらなかったものですから、そのまま工事を進めました。実際に杭を打つ柱状改良といいまして、土とセメントを混ぜながら、杭を作っていくのですが、そちらがやっぱり堅固層にぶつかってしまったりとか、金属にぶつかってしまって、これ以上進めないというところに関しては、それを取るということで、金属等、堅固層をとってます。

逆にストックヤードにつきましては、その支持層が硬くて、実際にそれを支持層として、先ほど言った堅固層を支持層として使っているよということなので、杭を短くできたということで、65万円程度減額したものでございます。

それと調査の金額なんですが、こちらの金額については、DB0ということで、設計施工ということで発注していますので、事業者の方で金額を出しておりまして、幾らぐらいかかったかというのは、私どもの方でちょっと把握してませんので、ご了承いただきたいと思います。

以上、質問にお答えいたしました。

○福田洋一議長 はい。4番、坂口進治議員。

○4番(坂口進治議員) 今課長からご説明を受けた中でですね、6千万、6,100万ぐらいの追加があるよってということで、基本的にこの杭のほうが、支持層があったんで、短くなったから、これはもうプラスになったと思うんですが、そっちのあの、調整池のエリアのところは残土に非常に有害なものが含まれたとか、要するにそういったものをやるのに、ある意味でいえばもう少し調査が必要なかったのかなという風に、要するに金額が大きくなるんじゃないかという風に、今後は水のほうもはっきり言ってわからなかったってことで、工期が延びてきますよね。

だからそういう障害ってのは必ずあるんでその辺の調査ってのは、今後もしあるようでしたら、参考にしていっていただきたいなと思うんですけれども、以上であります。

○福田洋一議長 他にございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○福田洋一議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○福田洋一議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第4号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○福田洋一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

○議案第5号から第7号の件、説明、質疑、討論、採決

○福田洋一議長 日程第9、議案第5号から第7号まで、以上3議案を一括議題といたします。

議案の朗読を省略して、事務局の説明を求めます。

細島事務局長。

○細島譲事務局長 はい。ただいま上程となりました、議案第5号から第7号「財産の取得について」ご説明申し上げます。

この案件につきましては、小山広域保健衛生組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、本来であれば議決をいただいてから財産の取得をするべきでしたが、議決を得ずに行っていたため、追認をお願いするものでございます。

議案書の15ページから17ページをご覧くださいと存じます。

はじめに、議案第5号は、令和4年度160t焼却施設用火格子の購入について、追認の議決を求めるものでございます。

購入金額は、2,077万9千円、購入先は株式会社サンコーマテリアル、購入方法は一般競争入札、納期は令和4年10月31日でございます。

次に、議案第6号は、令和5年度160tの焼却施設用火格子の購入について、追認の議決を求めるものでございます。

購入金額は、2,222万円、購入先は株式会社サンコーマテリアル、購入方法は一般競争入札、納期は令和5年10月13日でございます。

次に、議案第7号は、令和6年度160t焼却施設用火格子の購入について、追認の議決を求めるものでございます。

購入金額は、1,789万2,600円、購入先は株式会社サンコーマテリアル、購入方法は指名競争入札、納期は令和6年10月11日でございます。

以上が、議案第5号から第7号「財産の取得について」の概要でございます。

本案件につきましては、予定価格2,000万円以上の動産として議会に付すべき財産の取得であるとの認識に欠けており、法令に反して議会の議決を経ずに財産を取得したものであり、議員の皆様はもとより、構成市町住民の皆様の信頼を損なう重大な事案として、大変重く受けとめております。

議員の皆様、構成市町住民の皆様に対して深くお詫び申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○福田洋一議長 上程議案に対し、質疑を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○福田洋一議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案について、質疑を打ち切り、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○福田洋一議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

議案第5号から第7号まで、以上3議案について、いずれも原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○福田洋一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号から第7号まで、以上3議案について、いずれも原案のとおり可決されました。

○議第1号から第3号の件、上程、提案理由の説明、質疑、討論、採決

○福田洋一議長 日程第10、議第1号から第3号まで、以上3議案を一括議題といたします。

福田幸平議員ほか3名から「小山広域保健衛生組合議会会議規則の全部改正について」「小山広域保健衛生組合議会傍聴規則の全部改正について」「小山広域保健衛生組合議会議員説明会規程の制定について」提出されました。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

福田幸平議員。

○福田幸平議員 はい。ただいま上程となりました議第1号から第3号の提案理由について、ご説明いたします。

議第1号「小山広域保健衛生組合議会会議規則の全部改正について」は、現在、組合議会会議規則は、小山市議会会議規則の例によると規定されておりますが、小山市庁舎の建替を契機に、

電子決裁を導入するなど、規則が改正されたことにより、小山市議会会議規則と組合議会の運用との乖離が大きくなったことから、組合議会の運用に合わせた内容にするため、本規則改正を提案するものであります。

次に、議第2号「小山広域保健衛生組合議会傍聴規則の全部改正について」につきましても、会議規則と同様の理由から、組合議会の傍聴の運用に合わせた内容にするため、本規則の改正を提案するものであります。

次に、議第3号「小山広域保健衛生組合議会議員説明会規程の制定について」は、組合議会では、これまで議員説明会に関する規程が設けられていなかったことから、会議規則等の改正に併せて、本規程制定を提案するものであります。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○福田洋一議長 提案理由の説明は終わりました。

次に、上程議案の内容について、事務局の説明を求めます。

細島事務局長。

○細島議事務局長 はい。はじめに、議第1号「小山広域保健衛生組合議会会議規則の全部改正について」ご説明申し上げます。

議案書の19ページをお開きいただきたいと存じます。

本規則は、第1章から第7章まで及び附則で構成されております。内容につきまして、主なものをご説明いたします。

まず、「第1章会議(第1条から第80条)」でございます。

議席、会期、会議時間など会議の総則や、議案の説明、討論、表決などについて規定しております。

次に、ページが飛びまして31ページをお開きください。

31ページ中段「第2章請願(第81条から第85条)」でございます。

議会における請願の記載事項や採否について規定しております。

次に、32ページをお開きください。

32ページ下段「第3章辞職及び資格の決定(第86条から第90条)」でございます。

議長、副議長、並びに、議員の辞職について規定しております。

次に、33ページをお開きください。

33ページ中段「第4章規律(第91条から第97条)」でございます。

議場への携帯品や議長の秩序保持権について規定しております。

次に、34ページをお開きください。

34ページ上段「第5章懲罰(第98条から第103条)」でございますが、懲罰動議の提出方法などについて規定しております。

次に、35ページをお開きください。

35ページ上段「第6章議員の派遣(第104条)」でございますが、議会による議員の派遣について規定しております。

同じく35ページ上段「第7章補則(第105条)」でございますが、会議規則の疑義に対する措置について規定しております。

最後に、35ページ中段の「附則」でございます。

この規則の施行日を「公布の日から施行する」と定めるものでございます。

以上が、議第1号「小山広域保健衛生組合議会会議規則の全部改正について」の説明でございます。

続きまして、議第2号「小山広域保健衛生組合傍聴規則の全部改正について」ご説明申し上げます。

議案書の37ページをお開きいただきたいと存じます。

本規則は、第1条から第13条まで及び附則で構成されております。

内容につきまして、主なものをご説明いたします。

まず、「第1条趣旨」でございます。

小山広域保健衛生組合議会の会議の傍聴に関して必要な事項を定める、本規則の目的について規定しております。

次に、「第3条傍聴の手続」でございます。

傍聴に際し、傍聴しようとする者が必要となる手続きについて、受付簿への記入事項などを規定しております。

次に、「第4条傍聴人の定員」でございます。

傍聴人の定員を一般席6人、報道関係者席6人の12人とし、議長が認めた場合は変更できることを規定しております。

次に、38ページをお開きください。

38ページ中段「第7条傍聴人の遵守事項」でございます。

拍手や大声などにより、傍聴人が議場の秩序を乱し、会議の妨害となるような行為を行わないよう規定しております。

最後に、39ページをお開きください。

39ページ中段の「附則」でございます。

この規則の施行日を「公布の日から施行する」と定めるものでございます。

以上が、議第2号「小山広域保健衛生組合議会傍聴規則の全部改正について」の説明でございます。

次に、議第3号「小山広域保健衛生組合議会議員説明会規程の制定について」ご説明申し上げます。

げます。

議案書の41ページをお開きいただきたいと存じます。

本規程は、第1条から第8条まで及び附則で構成されております。

内容につきまして、主なものをご説明いたします。

まず、「第1条目的」でございます。

小山広域保健衛生組合議会が管理者等に対し、組合の事務事業等に係る説明及び報告を求め
るため、また、管理者等が議会に対し、説明等を行うために開催する会議に関して、必要な事項
を定める、本規程の目的について定めております。

次に、「第2条説明等事項」でございます。

議員説明会において取り扱う事項について、組合の事務事業等の内容に関して、議会が管理
者等に説明を求め、また管理者等が説明する必要があると判断したものと規定しております。

次に、「第5条説明会の公開」でございます。

説明会は原則公開とすることを規定しております。

最後に、42ページをお開きください。

42ページ上段の「附則」でございます。

この規定の施行日を「公布の日から施行する」と定めるものでございます。

以上が、議第3号「小山広域保健衛生組合議会議員説明会規程の制定について」の説明でござ
います。

以上、よろしくお願いいたします。

○福田洋一議長 上程議案に対し、質疑を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○福田洋一議長 よろしいでしょうか。

ただいま議題となっております議第1号から第3号について、質疑を打ち切り、討論を省略
し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○福田洋一議長 ご異議なしと認めます。

よって、これより採決いたします。議第1号から第3号について、いずれも原案のとおり決
することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○福田洋一議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第1号から第3号まで、以上3議案については、原案のとおり可決されました。

○閉会の宣告

○福田洋一議長 以上をもちまして、令和7年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会の議事は、全て終了いたしました。

これをもって閉会といたします。

閉会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。

今期定例会は、本日1日だけでございましたが、令和7年度の一般会計予算をはじめ、組合運営にとって重要な案件をご審議いただいたもので、議員の皆様のご精励により、ただいま閉会を宣言できることは、議長といたしても誠に喜びにたえません。

議員の皆様には終始極めて真剣にご審議いただいた賜であり、深く敬意を表し、心から御礼を申し上げる次第であります。

終わりに、管理者をはじめ執行部の皆様のご協力に対し、厚く感謝を申し上げ、閉会のご挨拶といたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

午前11時04分 閉 会

署 名 議 員

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年5月9日

議 長 福 田 洋 一

議 員 宮 崎 美 知 子

議 員 山 野 井 孝